

中播磨（市川流域圏）地域総合治水推進計画 改定に関する方針

資料2

河川下水道対策

- ① 河川下水道対策は、県の河川整備計画等に基づいて着実に進めており、今後も計画的に整備を進める必要がある。
- ② 河川管理施設等の老朽化が進行しており、計画的に修繕・更新を進める必要がある。
- ③ 河川整備による治水効果を維持するため、河道内の維持管理を適切に行う必要がある。

⇒ 引き続き河川・下水道の整備を計画的に進めるとともに、堆積土砂の撤去や樹木伐採等の適切な維持管理や河川管理施設の老朽化対策を進める。

流域対策

- ④ 学校や公園などの雨水貯留浸透施設の整備等、計画通りに完了した項目がある一方、ため池や雨水貯留タンクの設置助成等、計画を達成できなかった項目もある。
- ⑤ 中播磨地域は山間部の北側と平野部の南側で地形特性が異なり、実施できる対策は市町ごとに異なる。
- ⑥ 公共施設の改修や新設計画がある箇所では、流域対策を合わせて実施するなどの工夫に努める。
- ⑦ 手入れ不足等により森林が有する保水力の低下に留意する必要がある。

⇒ 流域対策を更に進めるため、各市町の課題、特性および状況に応じた具体的な整備内容を挙げ、計画へ反映する（平野部においては特定都市河川の指定など）。

減災対策

- ⑧ 県管理河川の想定最大規模の降雨に係る浸水想定区域図について平成29年度から県で順次作成を進め、市町ではハザードマップを作成するなど、浸水情報等の周知・普及を進めている。
- ⑨ CGハザードマップの改訂や防災情報提供なども継続的に進めており、今後もDXの進展に伴い、分かりやすい情報発信を進化させていく必要がある。
- ⑩ 耐水化対策として、電気設備等の高所設置等を実施する市町もあり、今後も継続的に取り組む必要がある。
- ⑪ 各家庭で実施できる浸水対策技術の活用や新しい防災技術の導入に留意する必要がある。

⇒ 引き続き減災対策に関する取組を進めるとともに、地域の抱える課題を踏まえた取組や社会情勢の変化に対応した取組を計画へ反映する。